

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	決算審査事務		部課コード	2605	予算事業科目	010206010104	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	監査委員事務局	部長名(2次評価者)	嶋崎 康雄		個別事務	一部	010206010104	-	101	
	担当部署	監査委員事務局	所属長名(1次評価者)	佐竹 真紀					-		
	電話番号	088-823-9924	E-mail	kc-260500@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け											
会計	01 一般会計	大綱	00	その他の行政経費及び一般行政経費								政策基本方針
款	02 総務費	政策	00	その他の行政経費及び一般行政経費								
項	06 監査委員費	施策	00	その他の行政経費及び一般行政経費								
目	01 監査委員費	区分	00	その他の行政経費及び一般行政経費								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法第233条第2項, 地方公営企業法第30条第2項	法定受託事務	その他の行政経費及び一般行政経費
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市監査基準第16条他		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の一般会計・特別会計の決算及び水道事業会計の決算		
意図	どのような状態にしていくのか	決算の計数の正確性を審査し, 審査結果並びに意見を付する。		
手段	事業実施体制等	監査委員の事務を補助する。	事業開始年度	不明
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに, 予算の執行又は事業の経営が, 適正で効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	決算の適正性の審査	法令等に基づいて適正に審査を行うもの。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	決算の適正性の審査	目標				法令等に基づいて適正に審査を行うものであり, 目標値は設定し得ない。	
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	231	215	195	195		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	231	215	195	195	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	13,024	12,672	12,672	13,024		
		正規職員 (千円)	13,024	12,672	12,672	13,024		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.76	1.76	1.76	1.76		
		正規職員 (人)	1.76	1.76	1.76	1.76		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		13,255	12,887	12,867	13,219		
市民1人当たりコスト (円)		39	38	38		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業成果としては、決算審査意見書を作成し、長及び議会へ提出している。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 11 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	総合計画や市民ニーズとの関連を評価基準とすべきものではなく、地方自治法等に基づいて実施すべきものであり、その意味では必要性は高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		地方自治法等に基づいて、適正かつ有効に事業を実施している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	地方自治法等に基づいて、監査委員が実施すべき事業となっている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		事業成果である決算審査意見書は、長・議会へ提出しており、公平性が保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである				
総合 評価	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項